

令和6年 第1回

宿毛市議会臨時会会議録

令和6年1月17日開会

令和6年1月17日閉会

宿毛市議会事務局

令和6年第1回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

| | |
|-----------------------|---|
| 第 1 日 (令和6年1月17日 水曜日) | |
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 事務局職員出席者 | 1 |
| 出席要求による出席者 | 1 |
| 開 会 (午前10時01分) | |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○日程第2 会期の決定 | 3 |
| ○日程第3 議案第1号から議案第3号まで | 3 |
| (提案理由の説明) | |
| 市 長 | 3 |
| 質 疑 | 4 |
| 1 川田栄子議員 | 4 |
| 福祉事務所長 | 4 |
| 川田栄子議員 | 5 |
| 市民課長 | 5 |
| 川田栄子議員 | 5 |
| 市民課長 | 6 |
| 委員会付託省略 | 6 |
| (議案第1号) | |
| 討論・表決 | 6 |
| (議案第2号及び議案第3号) | |
| 討論・表決 | 6 |
| (挨拶) | |
| 岩本昌彦君 | 6 |
| 閉 会 (午前10時42分) | |

----- . . -----

付 録

| | |
|---------|-----|
| 議決結果一覧表 | 付-1 |
|---------|-----|

令和6年
第1回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（令和6年1月17日 水曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第3号まで

議案第 1号 副市長の選任につき同意を求めることについて

議案第 2号 令和5年度宿毛市一般会計補正予算について

議案第 3号 宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

----- . . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第3号まで

----- . . . -----

3 出席議員（13名）

| | |
|---------------|--------------|
| 1番 井上 将 君 | 2番 浦尻 学 典 君 |
| 3番 小谷 翔 太 君 | 4番 川村 圭 一 君 |
| 5番 東 新 君 | 6番 今城 隆 君 |
| 7番 堀 景 君 | 8番 三木 健 正 君 |
| 9番 川田 栄 子 君 | 10番 川村 三千代 君 |
| 12番 野々下 昌 文 君 | 13番 松浦 英 夫 君 |
| 14番 寺田 公 一 君 | |

----- . . . -----

4 欠席議員（1名）

11番 高倉 真 弓 君

----- . . . -----

5 事務局職員出席者

| | |
|------------------|----------|
| 事務局 長 | 黒田 厚 君 |
| 次長兼庶務係長 兼調査係長 | 中平 純 君 |
| 議事係 長 | 桑原 美 穂 君 |

----- . . . -----

6 出席要求による出席者

| | |
|---------------------------|--------|
| 市長 | 中平富宏君 |
| 副市長 | 岩本昌彦君 |
| 企画課長補佐 | 大内淳平君 |
| 総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長 | 桑原一君 |
| 危機管理課長 | 有田巧史君 |
| 市民課長 | 岡本武君 |
| 税務課長 | 朝比奈淳司君 |
| 会計管理者兼 会計課長 | 佐藤恵介君 |
| 健康推進課長 | 松田まなみ君 |
| 長寿政策課長 | 谷本裕子君 |
| 環境課長 | 谷本和哉君 |
| 人権推進課長 | 川村志保君 |
| 産業振興課長 | 岩本敬二君 |
| 商工観光課長 | 長山敏昭君 |
| 土木課長 | 太田芳宏君 |
| 都市建設課長 | 小島裕史君 |
| 福祉事務所長 | 畠中健一君 |
| 水道課長 | 宮本潤君 |
| 教育長 | 鎌田勇人君 |
| 教育次長兼 学校教育課長 生涯学習課長 | 和田克哉君 |
| 兼宿毛文教 センター所長 | 中平成也君 |
| 学校給食 センター所長 | 平井建一君 |

----- . . . ----- . . . -----

午前10時01分 開会

○議長（川村三千代君） これより、令和6年第1回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議長から申し上げます。

本年元日、能登半島地震が発生し、各地に甚大な被害が見舞われました。

多くの尊い人命が奪われ、今も安否不明の方々がいらっしやいます。

そして、本日は、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災発生から29年を迎えました。本議会として、犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙禱いたしたいと思っております。御出席の皆様方の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局長。

○議会事務局長（黒田 厚君） ただいまより黙禱を行います。

御起立をお願いいたします。

（黙 禱）

○議会事務局長（黒田 厚君） 黙禱を終わります。

御着席願います。

○議長（川村三千代君） 現在もなお厳しい生活を強いられている被災された皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げます。

お辛い毎日が続いておりますが、一日も早く復旧復興がなされますよう、お祈りいたしております。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、14番寺田公一君及び1番井上 将君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

11番高倉真弓君から、会議規則第2条の規定により、欠席する旨の届出がありました。

日程第3「議案第1号から議案第3号まで」の3議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中平富宏君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、令和6年第1回宿毛市議会臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、私からも、元日に石川県で発生した令和6年能登半島地震によりまして、甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々に、心より哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、副市長の選任につき同意を求めるものでございます。

現副市長の岩本昌彦氏が、令和6年1月19日をもって任期満了となりますので、新たに現企画課長の上村秀生氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

上村秀生氏の経歴等につきましては、お手元に資料をお配りしておりますので重複は避けませんが、人格、識見ともに優れ、本市の副市長と

して適任者であると確信いたしておりますので、御同意いただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

議案第2号は、「令和5年度宿毛市一般会計補正予算について」でございます。

総額で9,376万2,000円を増額しようとするものです。

内容につきましては、全額国費にて住民税均等割のみが課税されている世帯に、住民税非課税世帯と同水準となる1世帯当たり10万円を給付するとともに、低所得者世帯で扶養されている18歳以下の子供1人当たり5万円を追加給付するために必要な予算を追加しようとするものです。

議案第3号は、「宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」でございます。

内容につきましては、戸籍法の一部が改正され、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行業務が新たに追加されることなどから、当該事務に係る手数料などを規定するため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に準じ、本条例の一部を改正しようとするものです。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお祈りをいたします。

○議長（川村三千代君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

9番川田栄子君。

○9番（川田栄子君） ただいま、議長からお話がありました、市長からお話がありまし

た、元日に起きました能登半島地震におきまして、犠牲となられた方々、そして、今なお過酷な状況に置かれている皆様、一刻も早く日常が取り戻せますよう、私からもお祈り申し上げます。

9番、川田栄子、質疑に移らせていただきます。

議案第2号別冊、令和5年度一般会計補正予算、価格高騰緊急支援給付金8,920万円について、お聞きをいたします。

全額国費で、住民税均等割のみが課税されている世帯にとありますので、所得割のかからない方が該当されると思います。給付支援対象者及び本市において該当する給付世帯について、お伺いをいたします。

○議長（川村三千代君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（畠中健一君） 福祉事務所長、9番、川田議員の質疑にお答えいたします。

議案第2号別冊、令和5年度宿毛市一般会計補正予算（第9号）の8ページを御覧ください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、10目価格高騰緊急支援給付金費、18節負担金補助及び交付金、価格高騰緊急支援給付金8,920万円の支給対象者及び世帯数について、御説明をさせていただきます。

今回の支給対象者及び支給額につきましては、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に、1世帯当たり10万円を、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に子供加算として、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。

内容といたしましては、10万円の対象となる住民税均等割のみ課税世帯が700世帯、1人当たり5万円の子供加算の対象児童数は384人を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（川村三千代君） 9番川田栄子君。

○9番（川田栄子君） 本当に今、日本は地獄だと思えます。海外にお金をばらまくのではなく、税金が広く支援されるべき方向にしっかり分配され、ここにとどまることなく、物価高騰の中、これからも適切に支援がなされるよう、行政として見守っていただきたいと思えます。

次、2番へまいります。

議案第3号の宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてお聞きをいたします。

令和6年3月1日から、戸籍の広域交付が開始されることにより、新たに戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定める趣旨と思われまます。広域交付が開始されることにより、戸籍除籍証明書提供用識別符号に関する規定の新設等が、市民に対してどのようなサービスとなり得るか、条例改正の目的と合わせて、条例の概要を伺います。

○議長（川村三千代君） 市民課長。

○市民課長（岡本 武君） 市民課長、川田議員の質疑にお答えいたします。

令和6年第1回宿毛市議会臨時会議案4ページ。

議案第3号、宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、条例の概要及び改正の目的について質疑をいただきました。

背景といたしまして、議員もおっしゃっていただいているように、戸籍法の一部を改正する法律が、本年3月1日に施行され、法務省と市区町村の戸籍システムが連携し、戸籍情報を参照することが可能となり、戸籍謄抄本の証明書発行等の手続が簡略化されるなど、利便性の向上が見込まれております。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に準じ、宿毛市手数料徴収条例について、所要の改正が必要となっており、戸籍法の一部を改正する法律の概要とともに、

包括的に答弁をさせていただきます。

はじめに、戸籍法の一部改正に関しまして、戸籍証明書の広域交付についてでございます。

本年3月1日より御自身や父母等の戸籍について、本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍証明書の請求や発行が可能となります。

次に、戸籍電子証明書の発行についてであります。

御自身や父母等の戸籍について、オンライン上でパスポートの発給申請などの行政手続を行う際に、利用可能な戸籍電子証明書とされる戸籍事項の証明事項の発行が可能となります。今後、国のシステム構築後に、戸籍電子証明書の活用によりまして、紙の戸籍証明書の添付が省略される見込みであり、戸籍電子証明書を確認するためのパスワードとなる戸籍または除籍の電子証明書提供用識別符号の発行業務が新たに追加されることなどから、当該事務に係る手数料等を規定するため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に準じ、本市手数料徴収条例の一部を改正することが必要となっております。

本条例の主な改正内容は、戸籍電子証明書の発行に係る内容でございますが、本条例の規定に係る疑義をなくすため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令と同様の規定として、改正しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（川村三千代君） 9番川田栄子君。

○9番（川田栄子君） 料金改正の中で、新規につきましては、ウの戸籍電子証明書提供用識別符号1件につき400円とカの除籍電子証明書提供用識別符号1件につき700円ということでしょうか。

まとめてみますと、他市町村に本籍がある人が、全国どこの市区町村からでも戸籍証明書、

除籍証明書を交付請求できる制度が、令和6年3月1日から開始という理解でよろしいでしょうか、お聞かせください。

○議長（川村三千代君） 市民課長。

○市民課長（岡本 武君） 市民課長、お答えいたします。

御指摘のとおりでございます。

○議長（川村三千代君） 9番川田栄子君。

○9番（川田栄子君） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（川村三千代君） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） ほかに質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（川村三千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、「議案第1号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号」は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は、これに同意することに決しました。

これより、「議案第2号及び議案第3号」の2議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第2号及び議案第3号」の2議案を、電子表決により一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンをお押し願います。

（電子表決）

○議長（川村三千代君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

全員賛成であります。

よって「議案第2号及び議案第3号」の2議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

ここで、このたび任期満了となり退任されることとなります副市長から、挨拶の申出がありますので、発言を許します。

副市長。

○副市長（岩本昌彦君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、副市長としての2期8年の任期を終え、1月19日付をもって退任することとなりました。

その間、議員各位におかれましては、ときに厳しい御指摘、御意見をいただく一方、適切な判断を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

また、私をこの職にお引き立ていただいた中平市長に対しまして、この場をお借りして、衷心より感謝を申し上げます。

若く意欲的な市長のもとで、8年間一緒に仕事ことができましたことは、私にとってすばらしい経験であり、大きな財産となりました。重ねて感謝を申し上げます。

そして何より職員各位に対しましては、この頼りない男をしっかり支えていただいたことに、心からお礼を申し上げます。

さらに、現役職員だけでなく、私の長い役所人生の中で、助けていただき、御指導いただき、かわいがっていただいた全ての先輩職員に対しまして、感謝を申し上げたいというふうに思います。皆様と一緒に仕事ことができましたことは、私にとってかけがえのない思い出であります。本当にありがとうございました。

先ほど、新しい副市長の選任議案の御同意をいただきました。市長が代わることなく、平穩に副市長の職を後任に引き継げることは、長い宿毛市政においても稀であり、自分は恵まれているというふうに感じております。

皆様よく御存じのとおり、上村秀生氏は、すばらしい資質を持った、副市長に適任の人物であります。これからの御活躍を心から期待をしております。

さて、これからの宿毛市政も課題山積であります。豪雨災害の頻発化やデジタル化の進展な

ど、社会は激しく変動しております。中でも急激に進む少子高齢化、これは個人的に最も重要な課題ではないかというふうに考えております。宿毛市政も、大きな変革を迫られるものと思っております。

このような難しい状況を乗り越えるためには、議会、執行部が一緒になって知恵を出し、汗をかいていかなければならぬというふうに思います。簡単なことではありませんけれども、議員各位に対しまして、宿毛市の未来のために一層の御尽力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

最後になりましたけれども、皆様の御健勝、そして御多幸を心より御祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。

長い間、本当にありがとうございました。

○議長（川村三千代君） 以上で副市長の挨拶は終わりました。

これにて、令和6年第1回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 川村 三千代

議員 寺田 公一

議員 井上 将

令和6年第1回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

| 議案番号 | 件 名 | 議決月日 | 結 果 |
|-------|--------------------------|-------|------|
| 第 1 号 | 副市長の選任につき同意を求めることについて | 1月17日 | 同 意 |
| 第 2 号 | 令和5年度宿毛市一般会計補正予算について | 1月17日 | 原案可決 |
| 第 3 号 | 宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について | 1月17日 | 原案可決 |